

平成 30 年度 第 1 回 松戸市地域ケア会議 会議録

日時：平成 30 年 8 月 2 日（木）

午前 9 時 30 分～11 時 30 分

会場：松戸市役所新館 7 階大会議室

○出席委員：24 名

川越 正平 委員（会長）	恩田 忠治 委員（副会長）
山田 雅子 委員（副会長）	
吉田留美子 委員	佐藤 勝巳 委員
藤内 圭一 委員	大住 崇之 委員
工藤由美子 委員	秋田 和伸 委員
菅野 英朗 委員	文入加代子 委員
田島 美穂 委員	菊谷 洋平 委員
須藤 雄大 委員	平川 茂光 委員
恩田美智子 委員	齋川 英文 委員
安蒜 正己 委員	渡辺 仁 委員
佐藤 英美 委員	佐藤 紫 委員
白鳥ひさじ 委員	真龍寺友章 委員
森下 裕子 委員	

○欠席委員：3 名

須田 仁 委員	奥 勝 委員
小林 慶司 委員	

事務局出席者

福祉長寿部	郡部長、清水審議監
総合政策部	胡内審議監
高齢者支援課	宮間課長、中沢参事、 川上室長、長島保健師長、岸田主幹、吉田主事
介護保険課	宮島課長
地域福祉課	伊藤課長
障害福祉課	勝矢課長

傍聴者 10 名

議事内容

- 1) 地域レベルの会議の実施状況
- 2) 市レベルの課題と対応方針・対応状況・今後の方向性（案）

司会

本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまより平成30年度第1回松戸市地域ケア会議を開催いたします。

私は、本日司会進行を務めます高齢者支援課の〇〇と申します。

初めに、資料を確認いたします。本日の会議資料については、事前にお届けしましたが、一部差し替えていたしましたので、改めて一式お配りしています。まず、当日資料として委員名簿、次に、本日の次第、資料1－資料4、参考資料をお配りしています。不足がありましたら、お申し出ください。

次に、会議の公開と議事録の公開について報告いたします。当会議は松戸市情報公開条例第32条に基づき、公開を原則としています。また、議事録については、発言内容を要約して記載し、発言者は個人名ではなく委員と記載して公開していますことをご承知おきください。個人情報保護等に十分留意した上で、資料及び議事録を松戸市ホームページでも閲覧できるようにしていますので、あわせてご報告いたします。

議事に入ります前に、今年度より委員となる皆さまへ、委嘱状を交付させていただきます。お名前をお呼びしましたら、その場にてご起立ください。

〈委嘱状交付〉

なお、市役所職員の委員については、この度辞令を机上にお配りしていますので、ご了承願います。

それではここで、牧野英之副市長より、皆さまにご挨拶申し上げます。

副市長

副市長の牧野でございます。本日は、お忙しい中、また、お暑い中、朝早くからお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。本日、市長が別の公務により、私よりご挨拶をさせていただきたいと思っております。

委員の皆さまには、日頃より高齢者の保健福祉等に関わる事業についてご尽力を賜り厚く御礼を申し上げます。本市におきましても、少子高齢化、核家族化の進行、地域のつながりの希薄化など、地域社会を取り巻く環境の変化により、市民のニーズが多様化、複雑化してきている現状があります。介護と子育てを同時に行うダブルケアや介護をする方の病気や経済的な問題など多問題を抱える事例などが増加する中、これまでの制度や分野ごとの縦割りを越えて制度の狭間にある方々、地域で孤立している方々を支援する仕組みが必要かと思っております。住民の抱える多様な地域課題に対して、住民と福祉関係者などの関係機関が連携し解決を図るために、今後更に地域の基盤強化が必要になってくると思っております。各地域で開催されています地域ケア会議におきましては、様々な機関におきまして積極的な取り組みがなされております。一例を申し上げますと、交通の不便な地域におきまして、医療機関と交渉してシャトルバスを利用させてもらい、バス停を設けるといった課題解決をしている事例もあります。地域の皆さま方の力を持ち寄って居場所づくりを行っている事例も複数見られます。委員の皆さまをはじめとする関係者のご尽力によりまして、この

ような具体的な取り組みが進んでいることに、改めて感謝・お礼を申し上げる次第でございます。地域包括ケアシステムの進化・推進に向け、地域にある知恵を持ち寄り、地域の課題を解決する場として地域ケア会議は今後ますます重要な意味を持つ会議でありますので、委員の皆さまにはさらなるお力添えをお願いしたいと考えております。活発な討論をお願いいたしまして、簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。

司会

ここで、新しく委員となられた皆さまに、自己紹介をお願いいたします。

〈委員自己紹介〉

司会

副市長におかれましては、公務のためこれにて退席をさせていただきます。

次に事務局職員より、自己紹介をさせていただきます。

〈事務局職員自己紹介〉

これからの進行については、会長に議事を進めていただきたいと思います。会長よろしくお願いします。

会長

初めに、副会長の〇〇委員が委員をご退任されたため、新たな副会長を1名選出したいと思います。副会長の選出につきましては、委員の互選により定めると松戸市地域ケア会議等設置要綱に規定されております。よろしければ、松戸市町会・自治会連合会会長の〇〇委員をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

委員（多数）

異議なし。

会長

異議なしということでございますので、〇〇委員に副会長をお願いしたいと思います。

それでは、副会長より一言ご挨拶を賜りたいと思います。

副会長

ただ今ご支持をいただきまして、なにぶん初めての会議でございます。皆さま方のご指導を賜りながら対応をしていきたいと思っておりますのでよろしくをお願いいたします。

会長

これより、第1回松戸市地域ケア会議を始めます。

まず、会議の公開についてですが、本会議は公開となっております。本日の傍聴希望者はありますか。〇〇様ほか14名の方から、本日の会議を傍聴したいとのことです。傍聴を許可してよろしいでしょうか。

委員（多数）

異議なし。

会長

では、傍聴者の方はお入りください。

それでは、次第に沿って、議事をすすめてまいります。議事の1) 地域レベルの会議の実施状況について、事務局より説明願います。

事務局

資料1から3について説明させていただきます。

資料1をご覧ください。「地域ケア会議の実施状況」について説明します。

1 ページ目は、地域ケア会議の実施スケジュールです。本日の会議は、左上にあります市地域ケア会議の8月になっており、前年度実施の12月から3月と今年度実施の4月と5月に開催した議論の内容になります。

この会議は、左下の自立支援型個別ケア会議、これは今年度より、自立支援型ケアマネジメント検討会を地域ケア会議の一類型として位置づけた会議と、地域個別ケア会議、真ん中の地域包括ケア推進会議の議論を経て市レベルの課題の解決を行う会議となっています。

2 ページをお願いします。こちらは、平成29年度の開催状況で、3ページは平成30年度の実施状況です。今回の議論の対象となる会議はオレンジの部分となっています。地域課題を解決する地域包括ケア推進会議を計16回、地域個別ケア会議は計28回38件、自立支援型個別ケア会議を今年度より追加して位置づけ、計2回4件を各地域で実施しています。

資料2をご覧ください。「地域包括ケア推進会議における主な議論」についてです。

1 ページをお願いします。この推進会議では、医療・介護・福祉・地域関係者等のほか、テーマに応じて、ボランティア・権利擁護機関・病院・子ども担当部署・警察・消防等が参加して、地域課題の解決に向けて議論が行われています。また、推進会議では、課題解決に向けて、地域での対応方針を決定しており、地域で解決できない課題がある場合には、市レベルの課題につなげています。推進会議では9つのテーマに分類し、地域での対応方針や市レベルの課題を抽出しています。一部抜粋して報告いたします。

まず、テーマ1「認知症の地域支援・普及啓発促進」ですが、課題として「認知症が疑われる高齢者がいた場合の相談先やタイミングがわからない」「若い世代の認知症への理解が不足している」などがあがり、右側の市レベルの課題としては、「広報等を通じて、認知症についての普及啓発を継続する」「小中学生向けに認知症サポーター養成講座を開催する」の課題があげられています。

2 ページをご覧ください。テーマ2「社会資源の把握・開発」ですが、課題として「地域でボランティアの育成を推進することが必要」「高齢男性が参加できる場所が少ない」などが上がり、市レベルの課題としては、「ボランティア情報を提供する仕組みの構築」「地域での様々な住民主体の活動の場・機会について支援する体制の推進」があげられています。

3 ページをご覧ください。テーマ3「外出支援」ですが、課題として「高低差等の為に交通の便が悪い地域があり、外出しづらい」「認知症の方の運転免許自主返納について支援が必要である」などがあがり、市レベルの課題としては、「運転免許を自主返納した方に対

する適切な情報提供」「介護事業所と送迎車の活用について協議」などがあげられています。

5 ページをお願いします。テーマ5「近隣とのつながり減少」ですが、課題として「近隣とのつながりが減り、自分がどこに相談して良いかわからない」「話し相手がいない、引きこもりがちになっている高齢者が地域とつながる場所がない」などがあがり、市レベルの課題としては、「福祉まるごと相談窓口等相談窓口の周知」「地域に繋がりを持たない高齢者を把握し、必要時には支援機関につなぐ仕組みづくり」などがあげられています。

6 ページをお願いします。テーマ6「見守りネットワークの構築・情報共有の推進」ですが、課題として「商店の人たちと地域包括や民生委員等との情報共有や連携が十分にできていない」「集合住宅における課題は見守り・安否確認が困難ということだけでなく、孤独死、救急搬送、災害時の課題もある」などがあがり、市レベルの課題としては、「マンションの住民が地域とつながりを持てるよう、マンション管理者との連携や勉強会の実施等を検討」などがあげられています。

7 ページをお願いします。テーマ7「医療連携関連」ですが、課題として「関係機関が薬局との連携、活用を十分に図れていない」「服薬管理ができないため、見守りが必要な高齢者が多い」等があがり、市レベルの課題としては、「訪問薬剤管理指導等に関する情報の周知」「多職種によるケアマネジメント支援体制の強化」などがあげられています。

各地域包括ケア推進会議における参加者議題・議論の概要については、9 ページ以降の別添をご覧ください。

続きまして、資料3「地域個別ケア会議および自立支援型個別ケア会議における主な議論」1 ページをご覧ください。実施状況のまとめが記載されています。モニタリング結果によれば、個別ケア会議における議論を踏まえて、困難事例等に関して、適切な対応がとられていると考えられます。

2 ページをご覧ください。個別ケア会議および自立支援型個別ケア会議で議論された個別事例に関して、課題別に整理したものです。個別事例番号を縦に、横に主な課題を抽出し、表に表すと2 ページと3 ページの通りになります。この表から課題として見えてきたことは、地域関連では、見守りの不在、地縁の欠如、家族関連では、独居、家族の疾患、本人関連では、認知症、金銭管理困難、医療連携では、その他疾病があるなど、問題は一つではなく、複合的であることがわかります。例えば、3 ページの上から2 行目の24 番をご覧ください。この事例は、50 代、要介護2、独居で生活が破たんへの危機に瀕していますが、本人が問題意識を感じていない事例として挙げられています。この場合、見守りの不在、オートロックで見守り困難、独居、親族が関わりを拒否、認知症の疑い、金銭管理困難、頻回に救急搬送、パーキンソン病など複合的な課題があることがわかります。

4 ページ、「3. 地域個別ケア会議および自立支援型個別ケア会議の個別事例・検討結果から抽出された市レベルの課題」をご覧ください。今回、各地域より抽出された個別事例、課題を整理し、市レベルの課題を8 つのテーマに分類しました。テーマと市レベルの課題を抜粋して報告させていただきます。

テーマ1、「認知症の普及啓発・地域支援促進」では、市レベルの課題として、「認知症に対する重層的な見守り」や「認知症への理解、見守り支援体制の強化」「徘徊高齢者の安全対策」、テーマ2、「社会資源の把握・開発」では、「地域の集いの場等、インフォーマルな情報の集約と開発が必要」など、テーマ3、「外出、生活支援」では「友人や近隣住民により外出支援の推進」等があげられています。5ページのテーマ4、「多問題を抱える世帯への支援」では、「他機関との連携やネットワーク」「高齢者の見守り体制の強化」など、テーマ5、「介護サービスや支援者の関わり拒否」では「高齢者、介護者が孤立しない仕組みづくり」などがあげられています。続いて、6ページのテーマ6、「精神障害者の理解促進」では、「精神疾患を有する人に対する理解の促進」など、テーマ7、「見守りネットワークの強化、情報共有の推進」では、「地域での日頃からの交流を促進できるようなきっかけづくり」など、テーマ8、「医療連携関連」では「関係機関の服薬状況に関する情報共有」などが市レベルの課題としてあがっています。

各地域個別ケア会議における参加者・テーマ・議論の概要につきましては、8ページ以降の別添をご覧ください。以上で、資料1-3の説明を終わります。

会長

ただ今の地域レベルでの会議の実施状況の説明について、何かご意見・ご質問はありませんか。

委員

地域個別ケア会議と自立支援型個別ケア会議の違い、住み分けをお伺いしたいのですが。

事務局

資料1の4ページに自立支援型個別ケア会議と地域個別ケア会議のそれぞれの役割やメンバー、開催回数が記載されています。地域個別ケア会議の方はこれまでのご説明の通り、個別事例の課題解決や専門職への職務を通じたトレーニングということで従来から行っているものです。自立支援型個別ケア会議は、3年ほど前に要支援者や事業対象者などの軽度者の方の自立支援のためのケアプランをどのように立てていけばいいのか、地域包括支援センターの職員同士のスキルアップの事例検討として始まった自立支援型ケアマネジメント検討会について、軽度者に対するケアマネジメントの検討からも地域の課題は抽出できるのではないかということで、今回個別ケア会議の一類型として位置付けたものになります。参加メンバーにも違いがあり、自立支援型個別ケア会議は包括職員中心で、今年度からリハビリの専門職に入っているという状況です。

会長

従来の個別ケア会議が困難事例について開催するのが松戸市のパターンになっていますので、今後は軽度者からの課題抽出やケアマネジメントの質向上の機能を持たせることができると思います。

その他、質問はありませんか。

引き続き、議事2)市レベルの課題と対応方針・対応状況・今後の方向性(案)について

事務局より説明をお願いします。

事務局

資料4の説明をいたします。「市レベルの課題と対応方針・今後の方向性(案)」ですが、こちらは先ほど説明しました資料2・3を基に市レベルの課題を総合的に整理し、市レベルの課題への関係団体・機関及び行政による対応方針とこれまでの対応状況、今後の方向性をまとめたものになっております。赤字部分が今回修正された点と新たに追加された事項になっております。

まず1ページの1.認知症関係についてご説明します。テーマ1.「認知症の理解促進」についてですが、市職員や企業等への認知症サポーター養成講座を継続して開催するとともに、小中学生向けに認知症サポーター養成講座を開催できるよう、開催に向けた働きかけを行い、あわせて松戸市版のこども向け認知症サポーター養成講座プログラムの作成にも取り組む予定です。3ページ、テーマ2.「認知症の見守りの推進」です。地域ごとにオレンジ協力員の活動が進んでおり、明第2西地区に続き、五香松飛台地区でもオレンジ協力員によるパトワークが始まりました。また、防犯パトロール・ランニングや松戸警察署のピースランニングと連携し、見守りの輪をさらに広げていく予定です。4ページになりますが、認知症高齢者が行方不明になった際の対応や情報共有ということで、7月より松戸警察署・松戸東警察署が徘徊等により保護した高齢者について、市に情報提供を行う取り組みが試験的に始まっております。5ページ、テーマ3.「認知症の早期支援」です。「認知症を予防できるまち まつど プロジェクト」、認知症初期集中支援チーム等につきまして、記載のとおりの実績となっております。6ページ、テーマ4.「認知症の地域支援」です。認知症カフェについては、現在市内15カ所の開設となっており、地域包括支援センターが昨年度立ち上げたカフェは6カ所となっております。今後はカフェの関係者同士の横のつながりを持てるよう、交流会等も開催される予定です。7ページ、テーマ5.「認知症高齢者の意思決定支援」につきましては、成年後見制度および日常生活自立支援事業について、記載のとおりの実績となっております。8ページ、テーマ6.「消費者被害の防止の推進」です。市民安全課、消費生活支援センターと連携し、様々な機会に市民への普及啓発を図っております。認知症関係について説明をさせていただきました。続きは後ほどさせていただきますと思います。

会長

本日はできるだけ多くの時間をこの資料4に割きたいと思っております。膨大な量がありますので、いったん1から6の認知症関係を説明させていただきました。この会議を開催するにあたり、市レベルの課題について関係団体・機関から募集をしましたところ、多くの団体から積極的な取り組みをあげていただきました。つきましては、取り組みをあげていただいた各団体・機関より、その内容をご紹介いただきたいと思います。

まず初めに、テーマ2.「認知症の見守りの推進」に関して、松戸警察署のランニングチームによる見守りと徘徊等による保護した高齢者の情報提供につきまして、松戸警察署〇

○委員より、ご報告をお願いします。

委員

ランニングチームは、今年の5月に松戸署生活安全課中心に署員20名で結成しました。時間外に健康増進を目的にランニングをしながら、子どもや高齢者の徘徊防止の見守りをはじめ、防犯活動のキャンペーンを実施するという活動をしています。徘徊高齢者の見守りもこの活動に合っているのかということで、入れさせてもらいました。もう1つは、徘徊高齢者の情報提供の関係ですが、警察の業務で高齢者の保護は多くなってきており、何度も保護される人が非常に多いという印象でした。市への情報提供という面では、電話連絡等でしたが、これを書面で情報提供するという試みを7月1日からやっており、1カ月が経過しました。これは大阪府ですでに実施しており、何度も保護される高齢者が市や地域包括支援センターに情報提供され、その後のケアにつながって徘徊が減っているという結果も出ています。千葉県でもこれを始めて1カ月が経過し、高齢者の事故防止や今後のケアにつながっているのかと思いますので、ご承知おきください。

会長

徘徊の保護は重要だと思います。大阪府で、徘徊高齢者が激減したという成果が早くも出ているそうです。この松戸でも適切な連携をしていただければと思います。

続きまして、テーマ4.「認知症の地域支援」に関して、認知症カフェに関連した特養へのアンケートについて、特別養護老人ホーム連絡協議会の〇〇委員からお願いします。

委員

本日資料として配布しました「介護老人福祉施設における認知症カフェの支援についてのアンケート」をご覧ください。4月に開催しました当協議会の総会において、松戸市から認知症カフェ開設について具体的な説明をしていただきました。各施設長が参加している会議なので、各施設の意向を確認するためのアンケートをその場で実施していただきました。すぐに回答いただけた施設がこの14施設で、その他の9施設については現状を確認しているところです。しかし、実際に何をしたらいいかわからないという声がたくさんあがったので、順次、市の担当者と実施施設の使用場所の確認をしながら進めていく準備をしています。ご承知の通り、特養は各施設の場所がアクセスのいいところがなかなかないという現状で、施設に来ていただくにはどのようにしたらいいかと考えると、まず送迎が必要ということになります。施設には送迎用の車両がありますので、その車を使って適切な送迎ができ、それが利用につながっていけばいいということで、各施設と調整をしているところです。

会長

すでにある資源の有効活用ですので、進めていただければと思います。

続きまして、テーマ5.「認知症高齢者の意思決定支援」に関して日常生活自立支援事業の状況について、松戸市社会福祉協議会〇〇委員よりご報告をお願いします。

委員

本事業は、日常生活を送る上で十分な判断ができない人や体が不自由な人等が、地域の中で安心して生活ができるように、関係機関と連携を図りながら支援を行うものです。福祉サービス利用援助、財産管理サービス、財産保全サービス等を行っています。平成29年度の新規相談件数が143件あり、この方々に対して訪問相談等を1195回実施しています。1195回行い、実際契約に結びついたケースが28件となっています。電話相談に始まり、調査、アセスメント訪問を行い、千葉県の審査会に資料を送って審査され、利用決定の判断が下され、その後契約を結び、さらに銀行等の手続ということで、実際に手続きを始めてから利用に至るまで2～3カ月ほどかかる状況です。訪問相談やアセスメント経過を管理する専門員は現在3名が専従で対応しています。定期的な支援については、生活相談員が63名おりますが、市社協でも週5勤務の生活相談員を1名配置し、銀行に係る業務等については迅速に対応できるように努めています。

会長

それでは、資料4について引き続き説明をお願いします。

事務局

9ページ2.医療連携関係について説明します。テーマ7.「困難事例における医療対応の推進」については、今年4月より医師会への委託を通じて在宅医療・介護連携支援センターを設置し、6月までにすでに55件の相談支援と7件のアウトリーチを行っております。テーマ8.「在宅ケアに関する啓発」については、同じく在宅医療・介護連携支援センターによる講演会等の予定があり、医師会と関係団体等の連携により、終活かるたの作成も行われました。10ページのテーマ9.「医療・介護連携の推進」については、在宅医療・介護連携支援センターの取り組みについての記載が中心ですが、センターの取り組みについては、後ほどの「多分野にまたがる支援の推進」の部分で、再度ご説明をしたいと思います。11ページ、多職種連携の推進については、関係団体による様々な取り組みが行われており、とくに薬に関する課題への対応の一つとして、薬剤師会による「松戸システムⅡ」という取り組みも始まっております。また、救急に関する課題については、繰り返し救急要請をする高齢者の事例について、地域個別ケア会議に救急課職員が参加し事例検討、情報共有を行うという取り組みもありました。

会長

各委員からの説明をお願いします。テーマ8.「在宅ケアに関する啓発」についての終活かるたについて、介護支援専門員協議会の〇〇委員からご報告をお願いします。

委員

終活かるたの取り組みについて報告します。平成29年10月12日から平成30年2月14日まで全5回、ワークショップ形式で行われました。松戸市が取り組んでいるふくろうプロジェクトの事務局の方々を中心に、ドクター、ケアマネ、訪看、民生委員、地域の方々が参加しました。1回目は利用者の在宅ケアの状況と人生の最終段階の準備の話。例えば、「亡くなるまでの時間が短くて準備が整わず心残りがあった」とか、「準備は万全だったが、

思ったものと違ってしまった。」「利用者の家族から感謝された」等、まず参加者からお聞きしました。看取りの経験を話していただき、自分の人生の最終段階をどのように過ごしたいか、また、家族や友人の最終段階をどう見守っていきたいかというグループ討議をして、そこから出てきたヒントをもとにかるたの読み札を考えました。3回目以降は、人生の最期に自分が周囲の人々にどのように接してほしいか、家族・友人の気持ちにどのように寄り添っていけるかを考えながら、最終的にかるたの読み札を作る上でのヒントになるようなメッセージを導き出し、あるいは、いったん持ち帰って自分の事業所で周りの人の意見を聞きながら、かるたの読み札の内容を考えたりしました。また、ライターミナルネットワークの金子雅子先生に講演いただきました。1人称の死、私の死。2人称の死、あなたの死。3人称の死、彼・彼女・患者・利用者様の死というように、死には3つあり、それぞれ立場によって感じ方が違うとか、死のプロセスは死ぬまでと死と死後ということで3つあり、そのいろいろな準備をしていかなければならないことがある。終活というのは2つだけで、1つは最期の医療の選択で2つ目は相続である。というような話をしていただき、皆さんからすごく印象的だったという感想をいただきました。平均寿命がまだまだ延びているので要介護者の方だけでなく予防の方も含めて、これからの生きる生き方と死んでいく逝き方を自分で決め、最期は笑って自分の人生の幕を閉じることができればいいと思えるように、この終活かるたが少しでも役立てればという思いで皆さんで作成に取り組みできました。7月14日にお披露目会があったと書いてありますが、このような形で、表に市立松戸高校や松戸国際高校の美術部の生徒や松戸市美術協会の方が描いてくださった絵と、裏が読み札になっているのを貼り合わせた形で完成しました。いくつか紹介させていただきます。

「思い通りにならないものよ。人の気持ちも自分の体も」「元気な今こそ老い支度。伝えていきたい自分の人生のしまい方」「遠くの医者にはずっとはかかれぬ。近くに気の合う医者探せ」結構面白い内容になっておりまして、14日のお披露目にはドクターにも貼り合わせをしていただいたりして協力いただき、和気あいあいとした雰囲気の中でお披露目会が終了しました。

会長

ぜひ有効に活用していただきたいと思います。

テーマ9.「医療・介護連携の推進」に関して2点あります。在宅歯科無料検診につきまして、歯科医師会の〇〇委員から報告をお願いします。続きまして、薬剤師会〇〇委員より松戸システムⅡについてお願いします。

委員

歯科医師会は去年の11月から在宅歯科の無料検診をやり、3月まで14件の実績がありました。今年度も引き続き行っていますので、まだ認知されていないようなので、少しでも心配な人がいたら、歯科医師会に連絡していただければ対応できると思います。もう1つ、今年度から日大の松戸歯学部と病診連携を結び、障害者歯科と連携を取り、在宅の時に撰

食嚥下機能障害を起こしている方に内視鏡検査をすすめていき、在宅歯科のレベルアップを図ろうと思っています。

会長

これは重要な活動だと思いますので、在宅歯科無料検診の対象者やフローをもう少し教えていただけないでしょうか。

委員

前年度は要介護度 3 としましたが、今年度からはそのようなことはやめ、在宅の方で通院できない方は全てとしました。高齢者だけでなく障害者の方も対象にしたので、実績が上がってきています。

会長

対象者の範囲が広がったということと依頼をするのはどの関係者でもいいということですね。どんどん増やしていけるとありがたいです。

薬剤師会の〇〇委員をお願いします。

委員

薬剤師会から訪問薬剤管理指導事前開始前の薬の調査ということで、松戸システムⅡを実施しました。薬剤師が訪問薬剤管理指導をするにあたっては医師からの指示がないといけないのですが、今回のシステムは医師の初回同行も含め関係する医療機関、医師、歯科医師、訪問看護師、ケアマネジャー、地域包括支援センターなどから、患者の方で薬の調査・整理をしてほしいという依頼があったら訪問し、その結果を含めて、今後、訪問薬剤管理指導を在宅に進めていくことができればよいという事業を進めています。実際、現場に行って、薬の調査とともに在宅というのはどういうものかということの説明をしています。5月末ぐらいからスタートしましたが、今現在3例実施しまして、今のところ訪問薬剤管理指導に直接流れた患者はいませんが、3例ですが状況が浮き彫りになりまして、今後の課題も見えてきています。薬局が他と連携が十分にとれていないということも課題にあがっていましたので、今後このシステムを利用してより多くの方と連携を取りながら、在宅の方にすすめていければと思います。

会長

実際の現場では、複数の科に受診して相当数の薬剤を処方されているケースがあり、本人管理の状況で服薬遵守がされていないケースが多々あると思います。医師だけでは非力な部分、薬剤師の力をいただくと強力になるかと思しますので、推進していただければと思います。

それでは、事務局から続きの説明をお願いします。

事務局

12 ページの 3. 社会資源の把握・開発関係について説明します。テーマ 10. 「社会資源の把握・開発」については、地域で様々な住民主体の活動の場、機会を支援する取組として、住民が主体的に運営する通いの場「元気応援くらぶ」が 40 団体となっており、さらに増設

を目指しております。また、地域の集いの場等の情報の集約の事例として、常盤平団地地区において参考資料として添付しました「くらしの安心マップ」という団地内のベンチの配置図やサークル・クラブ活動等便利情報を掲載したマップが作成されました。13 ページに進みまして、住民主体の介護予防の推進のため「松戸プロジェクト」の実施をすすめております。また、生活支援コーディネーターを配置し、地域での支えあう地域づくり勉強会や高齢者支援連絡会等との連携を図っております。14 ページのテーマ 11.「ゴミ出し、買物等の生活支援」につきましては、環境業務課によるゴミの戸別収集について、介護支援専門員など高齢者を支援する専門職への周知を図った結果、戸別回収数が記載のとおり、大幅に増加をいたしました。15 ページのテーマ 12.「外出支援の推進」になります。既存の移動手段や制度の周知を図るとともに、地域のニーズに合った、支え合いによる外出支援を推進できるよう、民間の巡回バスなどの情報の取りまとめを行い、今後地域での地域ケア会議等に活用をめざしています。また、明第 2 西地区においては、実際に地域ケア会議で外出が困難な高齢者の買物支援について、具体的な方策についての議論も行われました。15 ページの下の部分、運転免許の自主返納者に対する適切な情報提供については、参考資料として警察で発行されている自主返納制度についての啓発チラシを添付しました。この他にも返納により受けられる特典の一覧表もあり、今後、情報の周知を図っていく予定です。

会長

テーマ 10.「社会資源の把握・開発」、テーマ 12.「外出支援の推進」に関連しまして、常盤平団地包括の「くらし安心マップ」を紹介していただきました。常盤平地域包括支援センターの〇〇委員より説明をお願いします。

委員

今回、常盤平団地地域包括支援センターのマップについて説明します。ご存知のように平成 29 年の 4 月から常盤平地域包括支援センターの中から常盤平団地が別になりました。団地地区は範囲が狭いこともあり、団地のくらしの安心マップというものをこのようにコンパクトにまとめることができました。担当者に話を聞いてみると、地域を好きになってもらうということを視点に、外に出かけてみようという気になるように作ったということで、実際に職員が現地に行って、ベンチがあるところや休めるところを目で確かめて、このマップを作りました。サークル活動も載っていますが、実際に見学に行ってその雰囲気や行きやすさを足で確かめたということで、包括支援センターの事務員も同行して、いろいろなところの情報を集めました。買物についても実際に行って、利用しやすいかどうかを調べました。サークル活動でも、利用状況や申し込み方法を詳しく調べました。読みやすくするために、情報のある程度絞って団地に関係するところだけにして、広範囲ではないけれど実際に団地の方が生活するのに役に立っているということです。作ったものを一度地域ケア会議にかけて、地域ケア会議の参加者に見てもらって、修正・加筆してもらい、より具体性がある使いやすいものになっていると思います。常盤平団地という

ある一定の区域で狭いエリアなので、このくらいのマップに仕上げることができ、これを全戸配布しています。全戸配布できてよかったのですが、今後の課題として全戸配布をするのは大変であるとか、更新していくのが負担になるのではないかと担当者は言っていました。とても見やすく、みなさんの意見が反映されているので、実際に使えるものになっているのではと思います。

会長

非常にすばらしいマップができています。質問ですが、全戸配布はどのようにやったのですか。

委員

常盤平団地は全戸約7000戸で高齢者は48%なので約3500戸です。7000戸配布しました。

会長

ポストイングしたのですか。

委員

ポストイングです。地区の民生委員などにご協力いただきました。また、団地は1階にポストがあるので、そこに入れば20~30件一度に配布できました。

会長

ここに災害関連の情報があったらさらによかったと思います。後ろの方にバスの路線の紹介があり、とてもいいのですが、地図と連動するとより見やすいかと思います。いいものなので、ほかの圏域にも参考になるかと思います。情報の更新など簡単ではないものもあるかと思いますが、継続可能なものに育てていけるといいと思いましたので、ぜひ各圏域で検討いただけたらと思います。

続きまして、支え合う地域づくり勉強会について、新松戸地域包括支援センター〇〇委員よりご報告をお願いします。

委員

新松戸地区では、情報交換や情報共有のために、月1回住民の有志で勉強会をしています。昨年度は公園やバリアフリーのトイレを医療機関等マップに落とし込みまして、マップを作成しようと動いていましたが、まだ完成していません。今年度は情報交換や情報共有は引き続き行っていますが、達成感を味わいたいということで、マップを完成させようと動いています。新松戸地区のニーズを洗い出すことと、外国人が多いので外国語バージョンも必要かという話が出ています。誰を対象にどのように周知するのか、どこに置くのかなどそのようなことも決めていかないと意味がないと動き始めています。情報共有の1つの近況として、中国地方で水害がありました。今回助かった事例は、その地区である人は誰が助けるかという仕組みができていたという話でした。新松戸地区ではそれができるかという話がありました。同じく水害のハザードマップがあり、坂川があるのでこの地区はリスクが高く、学校で着衣水泳がすすんでいるという話が出ました。猛暑の話も出て、松戸市では学校には冷暖房が付いているのかという話が出て、意外と付いているという話

が出ました。新松戸地区はマンションが多いのですが、マンションと一戸建ての差が少しあります。マンションだとできることがあっても一戸建てだとなかなかイベントが進まないこともあるのではないかとということで、勉強会でも戸建ての方が参加してくるとよりいいのではという話が出ています。その中でも世代間の交流についてということで話が出ています。今、お配りした資料は例ですが、町会でやっている活動の1つとして世代間交流があります。例えば、こいのぼりの飾りつけで、大人が飾り付けをして子どもは見ているだけですが、七夕飾りにはかなり時間を使い、飾りを一緒に作って大人の竹と子どもの竹と分けて一緒に飾りつけをして、最後にイベントをしたり、納涼祭でも各町会の中で子どもとの交流はありますし、クリスマスはイルミネーションを一緒に飾り点灯式をやったり、大人がサンタクロースの恰好をしてお菓子を配ったりして交流を広げています。勉強会の中では住民の方として参加するので、民間でやっている方たちの情報もあがってきています。子ども食堂をやっている方もおり、貧困とか関係なく、子どもだけでなく全世代に対応しようという意見もありました。コミュニティ関連も高齢者だけでなく、イベントで小さい子どもも参加して一緒に過ごせたという情報交換もできました。

会長

今配布していただいたチラシは、住民主体の活動で生まれたものでしょうか。世代間交流にしても、高齢者支援プログラムにしても、非常に意義のある活動だと思います。ゴミ出しサポートもしているのですね。電話による声掛けや話し相手に足を運んでくれるのは、自治活動というか住民の皆さまの活動ということでしょうか。

委員

五番街というマンションの中のものですが、その中でこのような活動を行っているというものです。

会長

他の地区にも大いに参考になるのではないかと思います。

引き続きまして、明第2西包括の外出支援企画について、本庁地域包括支援センター〇〇委員よりご報告をお願いします。

委員

参考資料の「買物困難高齢者との買い物レクリエーション(案)」をご覧ください。外出支援ということで、明第2西地区の取り組みになるのですが、どこの地域でも課題になっていると思いますが、ひざの痛みや体力の低下が原因で思うように外出できなくなることで体を動かす機会が減ったり、閉じこもり状態になってしまう高齢者が増えています。その方の移動支援を住民同士の助け合いでできないかという取り組みがこの企画の取り組みの目的となっています。1人で買い物することが困難な高齢者をボランティアが手助けをするというものになっています。高齢者が生活に必要なものを入手する方法としては、自分で買い物に行かなくてもヘルパーさんに頼んだり、通信販売を利用することもできるのですが、自分で買い物に行くことで、たくさんの商品の中から自分で選んで買うこ

とができたり、季節感を感じることができたり、社会の新しい情報に触れる機会になることもあり、買い物中に近所の方と会っておしゃべりをする機会にもなります。また、ボランティアさんとの交流も楽しめるということで、今回の企画は買い物だけというわけではなくて、そのような交流することも含め、レクリエーションという名前を付けたそうです。具体的な内容と方法はまだ決まっていないようですが、流れとしては特別養護老人ホームの協力を得て、所有する送迎車を空いている時間に借りて、高齢者のお宅を回って車に乗せ、スーパーマーケットまで送ります。スーパーでボランティアさんと合流して一緒に買い物をし、自宅まで送るという流れになっています。実施にあたり、町会や高齢者支援連絡会、民生委員や社会福祉協議会、オレンジ協力員、介護支援事業所、ケアマネジャーなど地域のたくさんの関係機関や団体、ボランティアさんにかかわってもらい、少人数から始めて試行錯誤を重ねながら、地域のボランティア活動の輪が広がっていけばいいと考えています。

会長

検討中の内容を紹介いただいたと思います。これも非常に意味のあることだと思います。資料にボランティア保険の確認とありますが、実際に移動に関して事故があった時の対策とか民行とのバランスなど考える必要があるのかもしれませんが、買い物困難な高齢の方が買い物できることは意味のあることだと思いますので、いい形で実現できるように進めていただきたいと思います。

それでは、事務局より続きの説明をお願いします。

事務局

16 ページのテーマ 13. 「見守り・安否確認」については、宅配業者等の企業が見守りに関する協力を行う見守り協定について、締結をさらに推進するとともに、相談連絡フロー等による相談体制の充実を図ります。また、介護予防把握事業等による高齢者の生活状況の把握、必要な支援につなげる取り組みや地域ごとにマンション管理者との協議や地域関係者との意見交換の場の設定などが各地域で行われています。17 ページのテーマ 14. 「障害者分野との連携」と 18 ページのテーマ 15. 「多分野にまたがる支援の推進」についてです。今年度より基幹型地域包括支援センターに設置された「福祉まるごと相談窓口」において精神障害に関する相談など障害分野を含め、分野や年齢に制限を設けない窓口としての相談支援を行っています。また、先述した「在宅医療・介護連携支援センター」においても、10 月以降障害児者等他分野での支援についての体制を整備中で、地域での専門サポート医の設置についても検討を行っています。さらに地域共生社会に向けた取り組みを進めるための普及啓発や地域での検討も始まっています。19 ページについては、日本語が分からない外国出身の高齢者に対するサービスの周知や対応力の向上について松戸市立総合医療センターの取り組みが参考として載っていますが、引き続き取り組みを進めています。20 ページテーマ 16. 地域ケア会議の推進・強化です。今年度より自立支援型個別ケア会議を地域個別ケア会議の一類型として位置付け、検討内容を地域ケア会議に反映できる仕組

みとしました。すでにリハビリ専門職が参加し、事例の検討を行っていますが、今後さらに多職種での検討を行えるよう体制を整備していく予定です。また、20 ページの中ほどの記載になりますが、これまでの松戸市地域ケア会議におけるテーマを整理し、今後地域ごとにケア会議での議論をより活発で具体性のあるものにしていくために、資料5「松戸市地域ケア会議におけるテーマ・論点の整理」というものをまとめました。地域ケア会議を開始して3年余りで蓄積された議論、テーマを整理したもので、資料4のテーマに沿って地域でより議論を深められるような論点や例をまとめています。この整理をもとに地域ごとに議論を行い、結果をまた市のケア会議で集約するという取り組みを行うことで、3層構造での地域ケア会議での議論がより連動して循環することをめざしています。21 ページのテーマ17.「セルフケアの推進」については、地域住民がセルフケアを継続できるようにする取り組みとして、地域包括支援センターが実施する介護予防教室において、体育館の指定管理会社と連携した教室の開催や教室修了後の自主グループとして活動できるようなメニューの指導などを行っています。

また、短期集中予防サービスにつきましては、機能強化型を設置いたしました。こちらにつきましては、14 ページにありました「訪問型元気応援サービス」と合わせて参考資料を添付しておりますので後ほどご確認ください。テーマ18.「災害発生時の要介護者等への対応」は記載の通りとなります。

会長

それでは、活動報告をお願いします。テーマ13.「見守り安否確認」に関して、地域での見守りについて、はつらつクラブの〇〇委員より、ご報告をお願いします。

委員

見守りということで、老人クラブの中には10地区あり、その中でいろいろ活動していますが、私の地元の活動を報告します。声かけ、見守りということで、自治会と現在の民生委員、旧民生委員、オレンジ協力員、高齢者支援連絡会ボランティアの4つのグループの人たちに毎月第4火曜日に集会所に集まってもらっています。高齢者だけでなく、障害者、車いすの方にも来ていただきます。集まるのに車がなくて来られないという方には、車がある民生委員やボランティアが回って連れて来ます。帰りには、先ほどのように買い物をして家に帰れるような形をとります。地元では新しい住宅が増え、田舎から高齢者が出てきて若い夫婦のところに一緒に住むというケースがあり、孤立している方が多いです。そのような方を声かけ運動ということで、旧も新も民生委員が中心になって自治会の名簿でわかりますのでお連れします。最初は拒むのですが、集まってきて皆さんと一緒に話を聞き、中には自分から田舎の話をしてくださる方もいます。警察や包括から来ていただき、話をしていただくこともあります。足の悪い方のためにリハビリセンターから来ていただき、話をしていただくこともありました。集まってきた中に認知症の方がいらっしゃるのですが、その方たちは話をするだけでなく、仲良く、楽しく、手を動かすことによって一時的にも認知症を防ぐ予防になるので、手を動かすことに中心を置いています。その場合は、

ボランティアの方はもちろんですが、1枚のタオルと輪ゴム2本でこのような形のものを作り上げ、認知症の方に渡します。すると、帰りにこれを抱っこして話しかける。家に帰ってもこれを話し相手にする。それによって、認知症の方は非常にいい結果を出しています。もう1つ大事なことは、1週間前にお茶飲み会に参加した方がいました。その人は、民生委員がまわって来たので「おはようございます」と民生委員に声をかけました。そのとき、その方の口のもつれに気づいて、すぐに診療所に連れて行ったところ、軽い脳梗塞を起こしていました。その場で救急車を呼び、病院へ行って大過なく1週間で帰宅できたそうです。そういうことがお互いの見守り活動、声かけ運動のすばらしいところだと思います。

会長

すばらしい成果をお話しいただきました。今後も活動を広げていっていただければと思います。

テーマ15.「他分野にまたがる支援の推進」について、在宅医療・介護連携支援センターのことが何か所か出てきていますが、医師会の〇〇より報告します。

資料には3回出てきていますが、9ページのテーマ7.「困難事例における医療対応の推進」のところで、平成30年4月より市から委託されて在宅医療・介護連携支援センターの設置が実現しています。お手元のパンフレットをご覧ください。医療・介護連携に関する困難に遭遇した場合、地域包括支援センターの職員やケアマネジャーが相談する窓口というのが、一義的にはこの在宅医療・介護連携支援センターの役割になります。数字に書いてありますように、4~6月の3カ月間で相談事例が55件あります。医療機関の受診を拒否している方、介護保険の利用を拒否している方、認知症なのか精神疾患なのかわからない、虐待やセルフネグレクトが疑われるというような困難事例の方に介護関係の職員が遭遇した場合に相談してもらいます。この55件は難しいケースばかりです。それに対して専門的なアドバイスをさせていただいたり、アウトリーチは、その中でも実際に医師が現場に足を運んで状況を把握して大まかに見立てをしたり、医療のアドバイスや受療の推奨をします。実際に緊急入院になったケースもありました。そのように医師が足を運んでする活動をアウトリーチと言っています。これが6月までに7件でした。去年までの実績よりもより多いペースです。それから10ページのテーマ9.「医療・介護連携の推進」のところにも書かれていますが、実際にそのような活動をしていると、より専門性の高い問題を抱えた方をサポートする場合に、特定の専門的な診療科の知識や対応が必要になって出てきています。特に精神科というのは専門性の高い分野ということで、今、地域サポート医を15の地域に18名配置しています。精神科の専門の先生にこの18人の地域サポート医の先生方が相談できるような仕組みの検討を行っているところです。仮称ですけれども「専門サポート医」という言い方で構築したいと思っています。18ページのテーマ15.「多分野にまたがる支援の推進」ですが、厚生労働省が介護保険でこのようにやるようにと定めているものを、松戸市ではよりプラスアルファの活動をするために、このように分厚いセンターが実現しました。医師会の医療機関に既に勤めている現場の実戦経験

のある職員を出向させて、パンフレットにイメージ図を描いてありますが、全部で9名の専門を有する職員を配置しています。内容としては相談支援・アウトリーチだけでなく、二人主治医制といって、通院ができなくなったとか、いろいろな科にまたがってかかっている方により身近なサポートができるようにと、かかりつけ医を別途持つことを推奨する活動です。まだ在宅医療に取り組んでいないかかりつけの医者に、ハードルをより低くして在宅医療に取り組めるような支援をすることによって、在宅医を増やしていく活動もしています。それから診療の内容を高めるために配置している理学療法士や管理栄養士、歯科衛生士などの専門職の方に診療の質の向上に貢献していただく活動もしています。基幹型地域包括支援センターが全世代対応型になって「福祉まるごと相談」としての対応がすでに始まっていますが、この在宅医療・介護連携支援センターも、今年の10月から世帯支援の観点から支援を行うことになっています。40歳未満の方についても、その世帯を支援するという観点から多分野にまたがる問題を抱えている世帯があるので、40歳未満の障害者についても相談にのったりサポートする体制を整える方向で準備を進めています。10月以降は若い方からも相談を承ったり、アウトリーチをする準備をしています。センターは介護保険財源で設置されているので、あくまでも世帯支援という形でないといけないようなのですが、実際に相談してもらおう方が、そういったことによって相談ののらないというのはおかしなことですので、来年以降は本当の意味で全世代対応型のセンターを目指したいと思っています。ただし、この領域も今まであまり相談先が乏しかった領域なので、在宅医療・介護連携支援センターへの期待が大きいという声を伝え聞いています。ですので、少なからずの相談をいただいたり、実際にアウトリーチをしなくてはいけない事案が出てくるのかもしれませんが。そのようなことも踏まえ、職員配置の強化も相談させていただきたいと思っています。いずれにしても全世代の対応ができる体制を今後目指していきたいと思っています。医師会からは以上です。

テーマ16.「地域ケア会議の推進・強化」について、自立支援型個別ケア会議についてリハビリテーション連絡会〇〇委員から報告をお願いします。

委員

自立支援型個別ケア会議ですが、今年度より委員の配置をして3回実施しておりますが、まだ手探りのところがあります。実際に参加した委員からの報告として、ケアマネ主体でやっているのですが、リハビリ専門職として、いろいろな視点でケースを検討しています。リハビリ専門職として視点を入れていく中で、出て来るケースは軽症者が多く、ある程度自立して生活している中で、一部問題が起こったケースが多かったと記憶しています。その中でリハビリ職の意見を入れたり、アセスメント支援事業の利用を促したりということの一部リハビリ専門職が関わることで、生活の質が変えられることを会議の中で経験しています。

会長

続いてテーマ17.「セルフケアの推進」について、地域包括支援センターの関係団体との

連携した体操教室について本庁地域包括支援センター〇〇委員より報告をお願いします。

委員

セルフケアの推進というところで、私どもで開催しています体操教室について紹介します。本庁地区では本年度より市の体育館の指定管理会社のシンコースポーツと共同で開催しています。本庁地区の中でも駅から離れたところに住んでいる高齢者の方が、駅周辺には公共施設が多いので実際に体操教室を開いたりしていますが、駅から離れている方の参加が難しくなっています。そのような方の参加が比較的しやすい場所で、柿の木台体育館を活用し、シンコースポーツが東京大学の教授と一緒に考案したゴムバンドを使った運動である「ゆっくりプログラム」を現在月 1 回講師として行っていただいています。シンコースポーツとしては、この「ゆっくりプログラム」を周知していきたいということと、スポーツジムや他の様々なプログラムを開催していますが、通いの場として柿の木台体育館をもっと活用してほしいということがあり、今回一緒に包括の方で周知も含めて活動したいということで開催の流れになりました。このプログラムはワンコイン制になっていますが、小金原体育館と常盤平体育館でも週 1 回定期開催されており、そちらは多くの高齢者が参加していると聞いています。ただ、同じように柿の木台体育館でも周知を試みたのですが集まりが悪く、単発で終わってしまっただけで継続しなかったという経緯があります。今回、包括で周知を図り、集客を図るところで、柿の木台体育館でも継続的な通いの場として提供できるようにしていきたいと思っています。現在、教室には 30 名近くの参加登録者がおり、毎回 20 名前後の方が定期的に参加している状況です。今後は、短期集中予防サービスや介護保険サービスの卒業後の通いの場として、また、地域の高齢者の身近な介護予防の通いの場として、シンコースポーツと連携を図りながらセルフケアの推進につなげていけるように取り組んでいきたいと思っています。

会長

非常に具体的な活動を進めていただいているということで、他の地区にも参考になると思います。

それでは、これまでに説明がありましたが、ご意見・ご質問等、委員の皆さまよりご発言をお願いします。

委員

重ねての報告になってしまうかもしれませんが、この市レベルの課題と対応方針の「認知症の理解促進」で、認知症の方の社会参加を含めて、今、市内で動いている RUN 伴というイベントの報告をいたします。

昨年松戸市でも開催していきまして、全国で取り組まれている認知症の啓発の活動になっています。特徴は、認知症の当事者とその家族、支援者が一体となって、この RUN を通して認知症のことを多くの方に知ってもらうことと、当事者が参加できるイベントになっているので、そこで新たな当事者と支援者同士のつながりを作ったり、社会参加の場に充てることのできるイベントとなっています。松戸市では、これを市内にある各介護系の

協議会からボランティアで委員を募り運営しています。9月8日に開催予定になっているのですが、今年は先ほど他の報告にも出ていました市民団体のパトロールランの協力を得たり、ランをしながら地域の見守りをという松戸警察署とも連携をとりながら、他団体と共に走って認知症を広めていくというイベントをやっていきます。8月10日まで申し込み期限がありますので、皆さまの中でも興味を持っていただき、一緒に当事者、支援者とともに輪を広げていく活動に参加していただきたいと思います。

会長

その他、ご意見・ご質問等ありませんか。

委員

在宅医療・介護連携支援センターの相談実績ですが、相談支援が55件ありますが、歯科の方はいくつか相談があったのかお聞きしたいのですが。

委員

相談はないと思います。

委員

わかりました。

会長

それでは当日配布の資料5について、意見交換をしたいと思います。今まで各圏域で個別ケア会議や推進会議の話し合いの内容を市で集約して、資料4のような市レベルの課題と対応方針・今後の方向性を示し、各団体等の活動の内容をそれぞれ発表していただいています。そのような形で今までこの地域ケア会議を進めてきましたが、さらにこれを深めていったり、広げていったりということができたらいいのではないかと、このような資料を用意していただきました。資料4と同じ18個のテーマについて、論点の整理をしたり、例を示したりして、この資料はまとめてあります。同じような内容が改めて箇条書きになっています。資料4の内容が厚くなっているので、これは見開きでまとめた形になっています。すべての項目を書き込めませんので代表的なものを取り上げたり、まとめた言葉に集約したりしています。資料4を踏まえて今後取り組むべきテーマ・論点・例を整理してあります。そこで今後の各圏域における推進会議の進め方についての提案ですが、これらの列挙されている論点・例の中からいずれかを各圏域で選んでもらい、地域包括ケア推進会議の議題として選んでいただけると、より具体的な課題解決に会議を膨らませていくのではないかと思います。今までは、各圏域にどのようなテーマで推進会議を行うかというのを任せていましたが、このような形にしますと、過去に自圏域に限らず他圏域も含め、いろいろな団体がすでに行っている活動を踏まえて、18項目もあると、整理された論点の大事なものはほぼ出ていると予想できます。ですから、この中のどれかを選んでいただくと、過去に自圏域もしくは他圏域で検討された内容をより深める議論が次の推進会議で行えるという考え方です。そうすることによって、具体的な解決につながるように会議の活性化が図れたり、その結果を再び市全域の地域ケア会議に報告していただくことにな

るので、そうやって好循環が生まれるのではないかと示しています。論点だけでなく例を示してあるテーマもあります。4ページ・5ページに例がありますが、先ほどの説明にありました常盤平団地の社会資源マップを作るなど具体例を示してもらいましたが、他の圏域でも作ってみようという話になるのも意味のあることだと思います。推進会議を他圏域で行う場合に、常盤平団地で策定に関わった方を話題提供者として招いて発表してもらおうと、よりリアルに議論を深めることができる可能性があるかと思っています。セルフケアの推進の例に「スポーツクラブや企業等と連携した体力測定等セルフケアを後押しする取り組み」とあるのに近いかと思いますが、実際に他の自治体で地域にある民間のスポーツクラブが休業日がある場合、その休業日に行政が借り上げて、その日に高齢者を招いて身体測定をしたりして設備を使ってもらおうと、体を動かす意味があると感じたり、そのような活動を半年に一回参加するだけでも、体脂肪率や筋肉量など専門的なものを測定できたりすると、介護予防活動の励みになると取り組んでいる自治体があります。テーマ18にも例が示してありますが、災害時に在宅人工呼吸を行っている方への電源供給についてですが、実際に重度の難病の方や医療器具を使って家庭で生活をしている方がいます。現在は在宅では人工呼吸器に外部バッテリーを必ず設備しなくてははいませんが、外部バッテリーが切れたら終わりですので数時間しかありません。ですので、災害が長期化すると電源供給を安定させるために、発電設備を持っている病院のコンセントを使わせてもらう。病院と特定の在宅人工呼吸管理を行っている方を紐づけして、いざというときには、自分はこの病院に医療を受けるのではなく、電源を借りに行くという仕組みを作っている地域があると聞いています。他の地域で行われている先進的な活動、優れた活動を、この松戸でもいいところを取り込んでいこう、実現可能なところを取り込んでいこうと、アイデアとしてどんどん使わせてもらうのはいいことだと思います。もう1つ、テーマ15の「地域の飲食店や介護事業所等の協力による多分野支援の推進」について例を紹介します。大学で行われている取り組みとして、学食で朝ご飯を100円で食べさせてくれるという大学が全国に増えているそうです。それをやると、今まで食生活がいい加減だった大学生が、100円ならとバランスの取れた朝ご飯を食べる。そして1時間目から授業に出る。そのようなことが増えていて、大学としても喜ばしいことだといって広まっているそうです。その学食を地域住民に開放してくれると、高齢者が朝ご飯を食べに来る。そうすると多世代交流になる。このような活動が増えているそうです。また文京区の取り組みで子ども食堂をやって、実際に貧困家庭の子供が来るとは限らないそうです。逆にそこに行くと貧乏だと言われ、いじめられてしまうという話もあるそうです。そこで、子ども宅食という活動に取り組んでいるそうです。低所得の家庭に食事を届けるという活動を始めたら、それにふるさと納税を当てたら、ふるさと納税が増えたという実績があるそうです。江戸川区では、実際に困っているところに支援を届けるという意味で、低所得の父子家庭に食材を持ったヘルパーを派遣して、家で実際に食事を作る「おうち食堂」というのをやっているそうです。今の2つは、実際に支援が本当に必要なところに支援を届けるという考え方です。ですので、多世

代の交流だったり、健康の増進だったり、本当に支援を届けるべきところに支援を届ける取り組みはいろいろあると思います。そのようなところに地域の飲食店や介護事業所など、厨房設備や食堂設備を持っているところが営業していない時間帯に、月 1 回でも何かそのような活動をしていただいて、100 円で朝ご飯や昼ご飯が食べられるという活動を圏域ごとに進めていくとすごく活性化が進むのではないかと、ということも例として紹介しました。いずれにしても、この資料 5 の論点や例を、圏域ごとの地域ケア推進会議で活用していただき、圏域で自分たちの地域にとって近々の重要な課題を議論していただき、市の地域ケア会議に報告していただき、それを深めて地域へ戻すということができないのではないかと考えています。

何かご意見ありませんか。

委員

2 点コメントいたします。それぞれのテーマごとに取り組んでいることが、非常に充実してきて、事業ごとにつながりが出てきているのが、何年もやってきている成果だと感じました。1 つ、更に検討していただけるとよいと思うのですが、認知症関係はすでに 6 項目ありますが、そことテーマ 17 のセルフケア促進がつながるといいと思います。認知症を持つ方は支援されるだけの存在ではなく、十分生きる力、エネルギーを持っている方々なので、そのエネルギーをうまく使っていただくということです。世田谷の話ですが、洗車だけならできる、あるいは農家の仕事ならできるということを、認知症だからといって取り上げるのではなく、そのような力を活用して企業と生活がつながっていったらいいということがありますので、テーマ 1~6 も必要ですが、認知症を持っている方が、もっと積極的に地域の中で貢献する仕組みを検討していただけるといいと思いました。

もう 1 つはテーマ 18 の災害関係の話なのですが、防災と地域包括はつながるというコメントを何回も言っていましたが、まさにここが重要で、ここでは人工呼吸器を使っている重症な方が例に出っていますが、そうではない方たちもこの間の水害の時のように、支援がなければ命を守ることができない人たちがたくさんいらして、何かあったら避難所には行くのだけれども、行けない人たちはどうするのか、避難所にいった先に要支援の方たちだけを移動させる福祉避難所とありますが、そこに行く方はどのように選定するのか、福祉避難所でどのようなケアをするのかということなどをどのくらい議論をして詰められているのかが気になりました。東京都中央区ではほぼ決まっておらず、全然動いていません。けれども、私がいるのは看護学生を抱えている大学ですので、学生がいる時に災害が起こったら、学生は保護される立場ですけれども看護の卵なので、その地域に貢献する何かをやらうとアイデアをいろいろ出しているところです。松戸市におきましても、そのような若い人たちの人材を活用しながら、災害弱者と呼ばれている人々に幅広く何かできる手立てを検討いただきたいと思います。特に重症な方に関しては、訪問看護のチームが濃厚にかかわっていると思いますので、訪問看護の人々が協力し合って、自宅だけではなく避難所や福祉避難所で、難しい状況に応じて活躍できるような事前の検討を活発になされていると

安心できると考えていますので、ご検討いただけたらと思います。

会長

いずれも重要なご指摘だと思います。このテーマそれぞれがバラバラに存在しているのではなく、当然のことながら連動させる仕掛けを持っています。どれも大切なのですが、1つの圏域で全部のことを取り組むのは現実的には難しいです。推進会議の議題選定にあたりましては、お互いに自分のところはどのテーマを担当するのか、それができたら圏域ごとにある程度ばらつきがあって、それぞれがワーキンググループのように機能して議論を重ねてもらおうと、それが半年に1回のこの全体会で報告いただいて、より包括的に議論することができる、どんどん深めていくことができる、広げていくことができるのではないかと期待します。

他にありませんか。

委員

各団体、市民団体、地域包括支援センター等が、報告されているようなすばらしい実例があります。それをどのようにして市民の方々に発信できるかということが、重要だと思います。この会議は論点を整理しながら、いろいろな意見でさらにレベルアップしたものを追求していくということがありますが、多くの市民の方々に関心を持ってもらい、一つ、ひとつ事例が積み重なっていくのではないかと思います。先ほど、コミュニティ五番街や団地のマップ作りなどの事例がたくさんありましたが、この会議に出ていてもなかなか有効に発信ができないのです。私たちは社協で、職員が出ていますが、社協は社協関連範囲をこえる報告が、なかなかできないのです。情報発信の方法を何とか有効にできないかと思えます。在宅医療・介護連携支援センターができてすばらしい動きがあります。そのようなことも多くの市民がわかりやすい形で理解でき、自分の町会・自治会・団体でもこのような取り組みができるのではないかというような方向性が見えるような形での情報発信ができればうれしいと思います。これは私たち委員それぞれが広報や啓発を行っていくもので、もちろん市からの情報発信も大事ですけれども、さらに有効な発信方法を検討していくことができればいいと思います。

会長

今の話ですと、市民に最も近い関連組織としては地域包括支援センターだと思います。ことあるごとに、様々な市内の動きとか他地域での先進的な活動も含め情報を提供するように心がけていただくのは、もちろんいいことだと思います。圏域ごとに年6回地域ケア会議が行われているので、ぜひそのようなところで社協の方も含め、会議に出席した方々にはこのような先進的な事例があると話題提供として出していただくと、活性化が図れる可能性があると思います。また、意図してこのようなテーマ、論点を選んでいただくことで議論を深める形も取りうるのではないかと思います。もう1つは、この会議体それぞれ委員を出してくださっている専門団体等がありますので、その委員の皆さま方は、この会議の資料を持ち帰り、各団体にできるだけ浸透させていただけるように、団体の中でも

議論を深めていただきたいと思います。

その他よろしいでしょうか。もう1つ当日配布の資料6があります。「5.その他」で事務局から説明をお願いします。

事務局

資料6をご覧ください。在宅のケアプランを作成するケアマネジャーの所属する居宅介護支援事業所の基準として厚生労働省が定める居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準がありますが、平成30年4月に改正され、今年の10月以降にケアマネジャーが作成するケアプランのうち家事を中心とした生活援助中心型サービスが要介護度区分別に設定された一定数を超えるものについて、市町村に届け出ることになりました。その後平成30年5月10日に「厚生労働大臣が定める回数及び訪問介護」の公布についてというのが出され、こちらに主旨や概要が示されました。内容については資料の上段に記載しています。これは利用者の自立支援、重度化防止や地域資源の有効活用の観点から、提出されたケアプランを市町村が確認し、多職種による検証の上、必要に応じて是正を促すよう国から示されているもので、その具体的な検証の場として地域ケア会議等と国から示されています。これを受けて本市による今後の取り組みも、国の示す方針に従った形で届け出のあったケースが抱える問題を市で検証するのですが、地域や多職種にて検証し、その方の問題を解決に向けて考える場として地域ケア会議の場をと考えております。今後は実施に向け協議・調整をさせていただきながら進めていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いします。

会長

国が示してきたということで、実際に地域ケア会議も様々な機能を持っており、現場があまり重くならないように松戸市としても検討していただき、実施ができればと思います。

以上で議事は終わりにします。本日の議論を踏まえまして提出資料の方針に沿って各関係者が対応を進めていただければと思います。ご協力をお願いします。

最後に両副会長からコメントをいただきたいと思います。

副会長

先ほど申し上げたのでありません。

副会長

今回初めて参加しました。それぞれの団体で活動されている内容を、市民にどのような形で知らせるかという意見もありました。その中で町会・自治会としては、大きな重責を担うのではと感じております。市と連携をとる中で、内容の周知をできたらという考えを持っています。今後、町会・自治会連合会としましても、それぞれの地区の連携を図りながら、この地域ケア会議の内容を浸透し、15地区の連携を図っていければと考えています。今後ともよろしくをお願いします。

会長

本日の次第に沿った議事は以上です。進行を事務局に返します。

司会

ありがとうございました。

本会議の平成30年度第2回の開催につきましては、平成31年2月14日を予定しております。詳細につきましては改めてご案内いたしますのでよろしくお願いいたします。

以上を持ちまして、平成30年度第1回松戸市地域ケア会議を閉会します。